

2025 年 7 月 1 日

各位

臨時報告書の提出について

当社は、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

2025 年 6 月 27 日開催の当社第 20 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025 年 6 月 27 日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第 1 号議案から第 2 号議案まで）＞

第 1 号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1 株につき 39 円 総額 449,732,758,176 円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025 年 6 月 30 日

第 2 号議案 取締役 16 名選任の件

本田 桂子、桑原 聡子、野本 弘文、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水 博、デイビッド・スナイダー、鈴木 みゆき、辻 幸一、上田 輝久、新家 良一、安田 敬之、三毛 兼承、亀澤 宏規、半沢 淳一、小林 真および窪田 博の 16 氏を取締役に選任するものであります。

＜株主提案（第 3 号議案から第 9 号議案まで）＞

第 3 号議案 定款の一部変更の件（監査委員会の財務リスク監査に係る情報開示）

第 4 号議案 定款の一部変更の件（顧客の気候変動移行計画の評価に関する情報開示）

第 5 号議案 定款の一部変更の件（日本資本市場への責任ある貢献）

第 6 号議案 定款の一部変更（商号）

第 7 号議案 定款の一部変更（役職員心得）

第 8 号議案 自己株式の取得（トリガー設定）

第 9 号議案 社外取締役選任

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権の数（2025 年 3 月 31 日現在） 115,217,623 個

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席した株主の 議決権の数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	88,983,700	90,561	108,721	89,807,920	99.08	可決
第2号議案						
本田 桂子	87,423,569	1,655,490	103,885	89,807,882	97.34	可決
桑原 聡子	85,698,542	3,380,508	103,885	89,807,873	95.42	可決
野本 弘文	61,243,422	27,835,604	103,884	89,807,848	68.19	可決
マリ・エルカ・ パンゲストゥ	87,355,199	1,723,972	103,767	89,807,876	97.26	可決
清水 博	71,698,507	17,380,466	103,767	89,807,678	79.83	可決
デイビッド・ スナイダー	87,352,920	1,726,267	103,767	89,807,892	97.26	可決
鈴木 みゆき	87,712,670	1,366,482	103,767	89,807,857	97.66	可決
辻 幸一	86,229,177	2,849,820	103,767	89,807,702	96.01	可決
上田 輝久	63,766,292	25,312,830	103,767	89,807,827	71.00	可決
新家 良一	84,077,370	5,001,758	103,767	89,807,833	93.61	可決
安田 敬之	83,856,175	5,222,950	103,767	89,807,830	93.37	可決
三毛 兼承	65,076,600	24,002,515	103,767	89,807,820	72.46	可決
亀澤 宏規	58,590,831	30,488,184	103,884	89,807,837	65.24	可決
半沢 淳一	67,260,835	21,818,287	103,767	89,807,827	74.89	可決
小林 真	68,147,287	20,931,806	103,767	89,807,798	75.88	可決
窪田 博	85,997,536	3,081,599	103,767	89,807,840	95.75	可決
第3号議案	6,112,648	82,836,188	234,292	89,808,066	6.80	否決
第4号議案	8,032,376	80,633,245	517,465	89,808,024	8.94	否決
第5号議案	1,988,246	87,032,246	162,619	89,808,049	2.21	否決
第6号議案	1,408,609	87,624,303	150,030	89,807,880	1.56	否決
第7号議案	1,719,760	87,319,813	143,524	89,808,035	1.91	否決
第8号議案	1,706,319	87,327,583	149,071	89,807,911	1.89	否決
第9号議案						
堀江 貴文	1,312,836	87,717,079	152,916	89,807,769	1.46	否決
立花 孝志	1,292,832	87,736,999	153,016	89,807,785	1.43	否決
三崎 優太	1,290,805	87,739,026	153,016	89,807,785	1.43	否決

(注) 1 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第9号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案から第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2 出席した株主の議決権の数には、株主総会当日に出席した株主の議決権のほか、議決権行使書及び電磁的方法により行使された議決権を含んでおります。

3 賛成比率は、出席した株主の議決権の数における賛成割合であります。

4 棄権の議決権の数には無効の議決権の数を含んでおります。

(4) 賛成、反対及び棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及び電磁的方法による事前行使分並びに株主総会当日に出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、株主総会当日に出席したその余の株主の賛成、反対、及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上